

第3次男女共同参画プランの取り組み

基本テーマ	重点目標	施策の方向	施策の方向に係る取組内容・結果 (R1. 12月末実績)	取組に対する課題・改善点 (R1. 12月末実績)
1. 男女がともに能力を 発揮できるまち (女性 活躍推進計画)	(1) 働く場における男女 共同参画	①女性登用の推進 ②附属機関等への女性の 参画 ③農林業・自営業等にお ける方針決定等への女性 の参画 ④ワーク・ライフ・バラ ンスの推進	①②③について：各委員会、審議会等の委員への女性登用率→別紙参 照	左記について： 【総務課】防災会議は防災関係機関の長を中心とした充て職（会議の 性格上、それぞれの方面で責任ある立場の方である必要がある。）で 構成されているため男女比率のコントロールは困難。構成団体におけ る男女共同参画・女性進出を望む。 【教育課】隣保館運営審議会・人権センター運営審議会の構成は関係 機関の代表者から選出することから女性の登用につながっていない。 団体の代表が女性となるような動きや機運の高まりが必要である。広 く啓発していきたい。 【企画政策課】各組織や町内企業への啓発が必要である。
	(2) 地域における男女 共同参画	①家事・子育て・介護に おける男女の参画 ②地域活動における男女 の参画 ③固定的性別役割分担意 識の是正に向けた取り組 み	①について：【教育課】 ○病児・病後児保育の利用件数 （30年度末）17人（令和元年度12月末）18人 ○延長保育については、体制が整っていないため未実施。 ①について：【健康福祉課】 ○子育て世代包括支援センターの支援体制について ・担当保健師等が産前訪問を実施することで、出産に向けての不安や 支援体制の確認もでき、家族に対してもアプローチが可能となった。 ・町の施策の説明（育児パッケージ、すくすく支援金、産後健診費用 助成など）だけでなく、子育てパスポートやハートフル駐車場などの 社会資源の情報提供も実施。 ・希望に応じて複数回訪問したり、訪問後からその後の経過を電話で 伺うことで不安や悩み事が解消されたか評価を実施した。	左記について：【教育課】 ・病児・病後児保育室については日野病院から1室借りており、保育 室設営に時間がかかっている。準備する際には机など重たいものを片付 ける作業もあり、女性のみで行うのは危険である。ゆくゆくは、専用 の保育室を確保し病児・病後児保育室を充実させていきたい。また、 延長保育は人員不足のため、令和元年度はまったく実施できていない 状況である。正職員および嘱託職員の確保が課題となっている。 左記について：【健康福祉課】 ・支援体制の更なる充実に努める。
			②, ③について：【総務課】 自治会長 50自治会中4人が女性 (8.0%)	左記について：【総務課】 ・地域活動への女性の参画について更なる啓発が必要である
	(3) 生涯を通じた男女の 健康支援	①生涯を通じた男女の健 康の保持・増進 ②妊娠・出産等に関する 支援	①について：【健康福祉課】 ○がん検診受診率向上に向けた取り組み内容 ・受診しやすい体制整備のため健診ガイドの全戸配布 ・特定健診とがん検診のセット検診（胃＋肺＋大腸＋特定、子宮＋ 乳）の実施 ・大腸がん検査キットの窓口配布 ・医療機関委託の個別がん検診の実施 ・未受診者の受診歴に応じた受診勧奨通知の作成 ②について：【健康福祉課】 ・母子健康手帳交付時に保健師が面談を実施し、虐待リスクの早期把 握を行い必要時関係者で支援内容を共有できている。 ・全産婦に産前訪問を行い、妊娠中の体調管理や、出産時・産後の支 援について把握し、従来より早期に支援内容を検討できている。 ・不妊治療相談時から母子健康手帳交付、産前訪問、新生児訪問や乳 幼児健診で同じ保健師が対応することで信頼関係の構築にもつながっ ている。	左記について：【健康福祉課】 ・更なる受診率向上を目指すために、受診しやすい体制を整備する。 左記について：【健康福祉課】 ・安心して妊娠、子育てができるよう更なる支援体制を検討する。

第3次男女共同参画プランの取り組み

基本テーマ	重点目標	施策の方向	施策の方向に係る取組内容・結果 (R1. 12月末実績)	取組に対する課題・改善点 (R1. 12月末実績)
2. 男女がともに安心して暮らせるまち	(4) 誰もが安心して暮らせるまちづくり	①高齢者が安心して暮らせる環境の整備 ②障がい者が自立した生活ができる環境の整備 ③ひとり親家庭等生活困難者に対する支援 ④性的マイノリティに関する理解促進 ⑤男女双方の視点を取り入れた防災体制の整備	①について：【健康福祉課】 ・地域包括ケアシステムの構築、特定健診等健康づくりの推進、高齢者見守りネットワークの充実を図った。また、特定健診や後期高齢者検診のデータ分析や、受診勧奨を強化した。	左記について：【健康福祉課】 ・特定健診、後期高齢者検診受診率の向上、KDBによるデータ分析・活用が課題である。
			①, ②について：【総務課】 ○「支え愛マップ」作成を通し、地域づくりに取り組んだ団体 ・平成30年度末実績：23団体 令和元年12月末実績：26団体	左記について：【総務課】 ・着実に団体数を増やしているものの、残り半数近い自治会が未着手。未実施自治会に対し、継続的に啓発活動を行っていく。
			②について：【健康福祉課】 ・要配慮者への見守り体制構築、支え愛マップ作成などの研修を実施	
			②について：【教育課】 ・人権啓発講演会（11月14日） 障がいがある子どもさんとのかわりについて講演を聴く。理解を深めることができた。 ・研究集会（11月14日） 障害者施設関係者の実践発表と物品販売を実施した。関係者の参加もあり、事業所の収益にもなった。	左記について：【教育課】 ・講演会を開催するが、参加者が少なく、また固定化している。事前周知の方法等、検討が必要である。
			③について：【健康福祉課】 ・相談体制、支援体制の充実を図った。	
			④について：【教育課】 ・研究集会実行委員会（12月20日）で次年度はLGBT関連の講演会を計画することと中学生の参加についても検討することとした。	左記について：【教育課】 ・講演会を開催するが、町民等の関心がいまひとつ深まらない。事前に町民へパンフレットで実態等を知らせる取り組みが必要。
	(5) あらゆる暴力の根絶	①ハラスメント防止対策の推進 ②男女間の暴力をなくす取り組みの推進	①②について：【健康福祉課】 ・相談体制の充実を図った。	左記について：【健康福祉課】 ・相談体制、支援体制の更なる充実に努める。
			②について：【教育課】 ・毎月1回の人権相談及び隣保館の生活相談業務で相談を受ける体制をとっているが、H30、R1年度（12月末）の相談件数は0であった。 ・H31. 2. 21 町民人権講座でみもごの会代表理事 伊藤ひろえさん「暴力のない社会をめざして」の講演会を実施	左記について：【教育課】 ・家庭内の目立ちにくい場所での発生が一般的に多く、学校・児童相談所・健康福祉課などとの連携が不可欠。情報共有の会が庁内でも必要である。
			①②について：【企画政策課】 ・日野郡男女共同参画連絡会主催の研修会（講演）を防災無線等を使って、広く周知し、学習の機会を提供した。 ・男女共同参画に関する様々な情報が掲載されているチラシ等を、一カ所にまとめて庁舎内に配架。様々な情報に住民が気軽に触れられる機会をつくった。	左記について：【企画政策課】 ・日野郡男女共同参画連絡会主催の講演だけでなく、住民グループや関係各課とも連携しながら、町独自の学習機会の提供を図っていかねばならない。 ・町広報誌を使った啓発に限らず、ケーブルテレビなども活用し、さまざまなテーマで継続的に広報・啓発を行っていく必要がある。
			①について：【企画政策課】 ・男女共同参画推進会議ひのにおいて、日野町における共同参画の実現を目指すため、啓発用「共同参画推進かるた」を作成し様々な場面で使用している。	左記について：【企画政策課】 ・作成したかるたをあらゆる場面で活用することで、共同参画への意識や理解を深める。
3. 男女がともにつくるまち	(6) 町民参画のまちづくり	①男女共同参画の理解を深める広報・啓発	①について：【教育課】 ・解放文化祭で人権かるたを体験することができた。中学生も参加して盛り上がる事ができた。 ・隣保館事業「生活安全教室」の中で人権かるたを体験することができた。	左記について：【教育課】 ・かるたを取るだけでなく、内容を検証したり、意見交換するなど心に残る取り組みとしたい。
		②学習機会の提供		
		③相談機能の充実・周知	③について：【企画政策課】 ・男女共同参画に関する様々な情報が掲載されているチラシ等を一カ所にまとめて庁舎内に配架。様々な情報に住民が気軽に触れられる機会をつくった。	左記について：【企画政策課】 ・気軽に相談できる環境をつくるため、相談体制の強化や周知を図ることはもちろんのこと、男女共同参画を担当する部署、相談窓口だとわかるような標記が必要。